

バイオバンク・ジャパン

【利用条件】

■ 試料配布の手順（概要）

1. 調査依頼書の提出・試料の保有数確認
2. 所属機関の倫理審査
3. 申請書類提出・審査
4. 有体物配布契約書提出
5. 試料受領・料金支払い
6. 研究終了時の報告書提出

■ 試料配布後の権利

研究機関へは試料の使用のみを認めます。一方、配布された試料の使用により生じた知的財産権については、全て研究機関に帰属するものとし、東京大学や本プロジェクトに関わる機関は一切の権利を主張しません。

■ 試料配布の料金

試料配布の経費として御支払いいただきます。金額は以下の通りです。

1. 公的研究機関： 5,000 円（税別）
2. 民間企業： 10,000 円（税別）

※公的研究機関でも共同研究先に民間企業がある場合は、2が適用されます。

https://biobankjp.org/cohort_3rd/sample/01.html